○ 平成24年度における喜界町の人事行政の運営等の状況について

1.職員の任免及び職員数に関する状況 (1)職員採用の状況 (平成24年度、単位:人)

(1.								
	□ \(\structure \)	競	争試り	淚			考	計
	区 分	男性	女性	計	男性	女性	計	日
145h	一般事務	5	1	6				6
職種	農業職							
135	技能職					1	1	1
	計	5	1	6		1	1	7

(2) 退職者の状況 (平成24年度 単位・人)

(2) (2)		<u> </u>	
区分	男性	女性	計
定年退職	1	2	3
勧奨退職		2	2
その他	1		1
計	2	4	6

(3) 郵門別職員数の状況 (冬年/日1日現在 単位・人)

(0)	<u> 前门加帆貝多</u>	X V J 1/1 ()L	(谷牛4月)	<u>. 口 </u>	+ 1	业:人)			
/部	区分	平成23年度 の職員数	平成24年度 の職員数	増減	/ 部	区分 門	平成23年度の職 員数	平成24年度の 職員数	増減
_	議会	2	2		特別	学校関係	11	10	\triangle 1
般		28	25	\triangle 3	行政	学校以外	19	20	1
行	税務	7	7		部門	小計	30	30	
政	民生	8	8		公	病院(診療所)			
部	衛生	22	22		営	水道	4	3	$\triangle 1$
門	農林水産	23	25	2	企	下水道	1	1	
	商工				業	国保	5	4	$\triangle 1$
	土木	12	12		等	介護	5	5	
						介護(特養)	17	17	
	小計	102	101	\triangle 1		小 計	32	30	$\triangle 2$
			· 教	育長を除っ	< _	総計	164	161	\triangle 3

2.職員の給与の状況

(1)人件費の状況 (一般会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 H25.3.31	歳出計(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)前年度の 人件費率
24年度	7,802人	5,559,144千円	50,929千円	1,120,365千円	20.2 %	19.7 %

⁽注)人件費には、職員に支給される給料、手当及び地方公務員組合負担金のほか特別職及び職員そ の他非常勤特別職に支給される給料、報酬を含みます。

(2)職員給与の状況 (一般会計決算)

区公	職員数		給	与 費		一人当たりの給与費
区分	(A)	給料	職員手当	期末·勤勉手当	計(B)	(B/A)
24年度	131人	444,946千円	52,417千円	154,979千円	652,342千円	4,980千円

[·]参考:H18年度全職員数 197 人

(3)職員の平均給料月額・平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	一般行项	汝 職	技能 労務職				
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢			
喜界町	293,700円	41.4	284,700円	52.8			
国	304,944円	42.8	270,465円	49.7			

(4)ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

 (-//		3 = 1 : 20 = 2
区 分	23年度	24年度
喜界町	92.9	101.0

[・]ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指 数である。

(5)職員の初任給の状況 (平成24年4月1日現在)

7.7	\wedge	喜界町	玉
	ガ 	決定初任給	決定初任給
一般行政	大学卒	172,200円	172,200円
一7又11以	高校卒	140,100円	140,100円

(6)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成24年4月1日現在)

経験	年数	5~7年	7~10年	10~15年	15~20年	20~25年
一般行政	大学卒	201,300円	225,700円	254,600円	298,600円	355,000円
一放11以	高校卒	170,200円	191,200円	270,200円	237,500円	325,500円

(7)一般行政職の特別職員数の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	行政職の特別職員数の状況 (平成24年) 標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1級	主事補又は技師補の職務 主事又は技師(2級に掲げる主事及び技師 を除く。)の職	21	18.3%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を 行う主事又は技師の職務	14	12.2%
3級	主査又は主任(4級に掲げる主査及び主任を除く。)の職務	7	6.1%
4級	係長の職務 特に困難な業務を処理する主査又は主任 の職務	29	25.2%
5級	課長補佐の職務、主幹の職務	29	25.2%
6級	課長又はこれらの職に相当する参事の職 務	15	13.0%

(8)職員手当の状況 (平成24年度の支給割合)

		十八八八十二	/Z V /	<u>/ / / / / / / / / / / / / / / / / / / </u>						
17		톧	7 /	町		国0	り制度と	2異同	ī	
区	分				職					
		期末手	当	勤勉手当	計	其	用末手当	勤勉哥	手当	計
	6月期	1.25月分	47	0.70月分	1.95月分					
期末手当	12月期	1.35月 🤌	分	0.65月分	2.00月分	同		同		_
勤勉手当	計	2.60月分		1.35月分	3.95月分					
		※職種の約	吸により加算措置あり			冝				
				喜	界町			の制度		
				自己都合	勧奨•定年		自己者	『合		奨・定年
	勤続2	:0年	2	23.50月分	32.76月分		23.03月	月分	28	3.79月分
退職手当	勤続2		ر.،	33.50月分	41.34月分		32.83月	月分	38	3.96月分
赵椒于ヨ	勤続3	5年	4	17.50月分	59.28月分		46.55月	月分	55	5.86月分
	最高限			59.28月分	59.28月分		55.86月	月分	55	5.86月分
	その他のカ	11算措置	定	年前早期退	職(2∼20%加算	ī)		司]	
	退職時特	:別昇給		な	l			司		·

	喜界町	国の制度との異同
	配偶者 13,000円	
扶養手当	配偶者以外の扶養親族	司
	・1人目につき6,500円	l+1
	・特定期間の加算 5,000円	
	持家 (新築5年間のみ) H22.4.1より廃止 2,500円	
	家賃23,000円以下 家賃額-12,000	
住居手当	家賃23,000円を超え55,000未満 (家賃額-23,000円)×	同
	1/2+11,000円	
	家賃55,000円以上 限度額 27,000円	
	交通機関支給限度額 月55,000円(該当なし)	交通機関支給限度 月55,000円
通勤手当	交通用具・・・片道2~20Kmまでを4区分し、	交通用具・・・片道2~60Kmまでを
	月額2,000円から8,900円まで支給	13区分し、月額2,000円から24,500
	(19年度は、15Km未満6,500円までが該当)	円まで支給

(一般会計決算)

	(/// A P U () /		
	24年度	支給総額	
時間外手当	(131人)	職員1人当たりの支給年額	142千円
时间外十日	23年度	支給総額	
	(132人)	職員1人当たりの支給年額	75千円

(9)特別職の報酬等の状況 (平成24年4月1日現在)

(3) N 30NK > TKEN + > N (1) () / N (2 + + 1) 1				
	区	分	給 与	期 末 手 当
		町 長	684,900円	(支給割合)
給	与	副町長	540,000円	6月期 1.45月分
不□	')	教育長	510,300円	12月期 1.50月分
				計 2.95月分
		議長	304,000円	
報	酬	副議長	251,000円	※加算措置あり
羊区		常任委員長	236,000円	
		議員	228,000円	

[※]三役の給料は、特別措置(△10%)後の金額

3.職員の勤務時間その他の勤務条件の状況 (1)職員の勤務時間(一般職の標準的なもの)

(1) 1 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1					
一週間の 勤務時間	開始時刻	終了時刻	休息時間	休憩時間	
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分		午後0時00分から午後 1時まで	

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成24年) H24.1.1~H24.12.31

(4) U\ D ND N\	1121.1.1	71		
総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
(A)	(B)	(C)	(B/C)	(B/A)
5,903日	2,041 日	152人	13.43 日	34.6 %

(3)特別休暇の状況 (平成24年4月1日)

	I H /
選挙権行使	必要と認められる期間
証人、参考人出頭	必要と認められる期間
骨髄提供のための休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5日以内
結婚休暇	5日以内
産前休暇	6週間
産後休暇	8週間
妊婦、1年以内母子の健診休暇	必要と認められる期間
育児(授乳)時間	1日2回、1回30分
職員の妻の出産のための入退院付添い	2日以内
職員の妻の出産に係る子、又は小学校	5日以内
入学前の子供の養育のための休暇	5 L X M
子の看護のための休暇	5日以内
生理休暇	2日以内
忌引休暇	死亡者の区分に応じ、1日から7日の範囲内
法要休暇	実父母のみ1日
夏季休暇	3日以内
災害で住居破損の場合の休暇	7日以内
災害で出勤困難の場合の休暇	必要と認められる期間
災害で退勤困難の場合の休暇	必要と認められる期間
人事委員会審査出頭の場合の休暇(勤務条件)	必要と認められる期間
人事委員会審査出頭の場合の休暇(不利益処分)	必要と認められる期間

4.職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限、懲戒処分者数 (平成24年度)

(分限者)

処分の種類処分の具体的事由	免職	降任	休職	計
心身の故障の場合	_	_	_	_

(懲戒処分者) 戒告 0名 減給 1名 停職 0名 免職 0名

5.職員服務の状況

地方公務員法の規定により次のような職務上の義務があります。

- ・法令等および上司の職務上の命令に従う義務
- 信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- •政治的行為等の制限
- ・争議行為等の禁止
- ·営利企業等の従事制限
- 6.職員の研修及び勤務成績の評定の状況 (平成24年度)

(1)研修の状況

1 米仁
人级
8人
7人
4人
8人
6人
117人
150人

(2)勤務成績の評定 該当なし

7.職員の福祉及び利益の保護の状況 (平成24年度)

区分	受診者
定期健康診断	106人
人間ドック	40人
計	146人

- 8.公平委員会に係る業務の状況 (平成24年度)
 - (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし
 - (2)不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし